

平成二十年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行に臨む基本的な考え方とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

一 県政執行の基本的な考え方と予算編成方針

秋には、いよいよ本県で国体と全国障害者スポーツ大会が開催されます。国体における天皇杯総合優勝など競技の場で所期の成果を収めるとともに、県民の皆様には「出る・見る・支える」と様々な形で参加していただき、全国から来県する選手・役員など関係者を心を込めてお迎えし、おもてなしを通して交流の輪を拡げ、観光や地域の振興に大いに繋げていただくことが大切であります。

さて、最近の県内経済情勢を見ますと、原油等の原材料高の影響もあり、企業マイナンドや個人消費については、今後の動向を注視する必要がありますが、製造業の高操業が続く中、設備投資が前年を上回り、有効求人倍率も改善傾向にあります。引き続き企業誘致は着々と進んでおり、例えば北部中核工業団地では先月、世界でもトップシェアを誇る自動車関連企業の起工式が行われるなど、既に十五件の立地があり、残りも三区画となりました。

他方、高齢化が進展する中、小規模集落の維持をはじめ、生活の安全・安心にも新たな課題が出てまいりました。先日、佐伯市宇目の木浦すみつけ祭が開催されましたが、地域の高齢化により中断の危機を迎える中で、多くの関係者の協力により三年ぶりに復活できたものです。小規模集落が祭を維持する苦勞と、それによる地域活性化という効果を実感したところであります。

このように県経済の発展に手応えを感じつつ、一方で県民生活の課題を目の当たりにして、住んでみたいと思われる大分県づくりに攻めの姿勢で積極的に取り組むとともに、併せて人口減少社会の中で、いかにして地域の暮らしを守り、支えていくかということにも心を配っていかねばならないと考えております。

そこで、一つ目は、積極的な取組であります。この一年間の本県流動人口調査では、二十八年ぶりに転入者が転出者を五百三十五人上回りました。地域の経済を振興し、雇用を増やし、若者の県外流出を防ぐ一方、進んで県外から人を呼び込む、そういう思いで、これからも元気な大分県づくりを進めてまいります。

このような中で、バランスのとれた産業の振興を図るため、地場企業と進出企業の連携を図りながら、一次産業にも光を当てていくことが大切です。農業分野においても企業誘致を進め、資本を呼び込み、雇用を拡大し、農業産出額を上げていきたいと考えております。さらに、福祉施策や医療体制、子育て支援を充実し、教育環境を整備してまいります。

二つ目に、少子高齢化の行き着くところ、人口減少社会の到来という大きな潮流の中で、地域を守っていく取組であります。この流れを食い止めることは容易ではありませんが、これにしっかり向き合い、適切な行政の手を差し伸べるべく、二十年度を小規模集落対策元年と位置づけ、関連部局の取組を強化してまいります。

三つ目は、これらの施策を推進するために必要な社会資本の整備であります。東九州自動車道など戦略的な道路整備はもとより、県内道路ネットワークの構築も急務で

あり、全力を挙げて取り組んでいるところです。

折から、道路特定財源の暫定税率問題が浮上してきましたが、仮にこれが廃止されまると、道路の改築はおろか維持管理すら満足にできない状況となり、借入金の返済にも支障が生じます。これまで都市部の道路整備を優先しておきながら、これから地方の番という時に、貴重な財源を失うことは断固として阻止しなければなりません。全国知事会や議長会、県民の皆様と一緒にあって暫定税率の維持を訴えてまいります。

予算編成にあたっては、「県民中心の県政」の初心を忘れることなく、時流の変化を的確に捉え、現場主義に徹しながら、引き続き、おおいた挑戦枠を設け政策課題に対応するとともに、各部局の連携のもと、暮らしやすい、住んでみたい、訪ねてみたい大分県づくりに挑戦する気持ちを込めて取り組んだところであります。

二 予算の概要

以上の基本方針に基づいて編成しました平成二十年度一般会計当初予算案は、五千九百二億五百万円となり、前年度の七月現計予算と比較しますと、〇・二%の減となっています。

二十年度の地方財政計画では、議員各位のご支援により、税源の偏在是正の観点から、新たに地方再生対策費が設けられました。この財源は臨時財政対策債で措置され、地方交付税は減額となりましたが、この二つを合わせた実質的な交付税は増額となっています。一方、県税は制度改正等により減収となりますが、一般財源総額は僅かながら増額となる見込みであります。

他方、歳出では定数削減等の行財政改革の努力もあって、人件費は減少いたしますが、後期高齢者医療制度の創設等により扶助費が大きく伸びるとともに、公債費も逓増するため、これら義務的経費は増加いたします。このため、事業の選択と集中をさらに徹底したうえで、県債の活用と臨時的措置として債権の譲渡を行い、なお不足する財源に対応するため基金の取り崩しを余儀なくされたところであります。

このように一般財源総額は下げ止まったものの、三位一体改革の影響を乗り越える、持続可能な財政基盤の構築は道半ばであります。現下の諸課題に対応するため、できるだけ前向きな予算を編成したところであります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明いたします。

第一 環境対策

地球温暖化や環境保全が世界的な課題となる中、本県の豊かな天然自然を守り、磨き輝かせる取組が必要であります。

昨年十二月のアジア・太平洋水サミットでは、県内大学やNPO、企業間で新たな交流や連携が生まれ、関連イベントには二万人を超える県民皆様の参加をいただきました。今後はこのネットワーク化を図り、水に関する知の集積を進めるとともに、地球温暖化対策の大きなうねりになるよう積極的に支援してまいります。

また、今年一月から京都議定書の第一約束期間が開始されましたが、県内の二酸化炭素排出実績は、家庭部門と業務部門で削減目標との乖離が大きく、県民総参加の運動を拓げるとともに、森林吸収源対策として必要な八万四千ヘクタールを二十四年度までに整備します。

他方、ごみゼロおおいた作戦では、これまで不法投棄対策に産業廃棄物税等を活用

してきましたが、今後は県内一斉撤去や監視体制を強化するとともに、市町村が行う海岸漂着ごみや漁協が行う漁場の漂流木撤去に新たに助成することとしています。

第二 福祉コミュニティの形成

県民が支え合う福祉コミュニティの形成には、子ども・子育ての支援、高齢者の健康づくり、障がいを持つ方々が安心して地域で暮らし、働ける環境づくりが必要です。

深刻化する児童虐待やドメスティック・バイオレンス等に的確に対応するため、老朽化した社会福祉センターを建て替えるとともに、障がい者サービスの一元化を図るため、身体、知的の更生相談所は精神保健福祉センターに移転、こちらも新築し、ともに機能強化を図ります。

また、子育て支援の重要な柱である放課後子どもプランでは、長期休暇中に子どもを預かる児童クラブへの補助金加算や、障がい児受入のための指導員配置に新たに助成するとともに、新設する小規模児童クラブへの助成も拡充するなど積極的に支援してまいります。

高齢者に元気に暮らしていただくためにも、介護予防の普及・啓発は特に重要であります。これを地域の老人クラブが自ら行い、民生委員や医師等と効果的に連携する取組を支援するとともに、高齢者の居場所づくりを進めてまいります。

他方、障がい者施策では、引き続き本県独自の通所授産施設利用者への就労支援金制度を継続するとともに、一般就労に結びつける取組も充実しなければなりません。

中津市の化学製品輸送用コンテナバッグを製造する企業は、従業員六十一名中障がい者を二十三名雇用し、製造装置の改良を重ねながら、障がい者と高齢者がペアになって縫製作業を行うとともに、特別支援学校の職場実習も受け入れるなど、雇用と教育、福祉の連携を実践しています。このような企業をさらに増やすため、事業所の現場を活用した、雇用に直結する職業訓練を新たに実施いたします。

第三 安全・安心対策

安心で質の高い医療・保健サービスの提供、自然災害への備え、さらには交通事故防止は、安全・安心対策の基本を成すものであります。

このうち医療分野では、特に小児科・産婦人科医の不足が深刻であります。このため、大分大学医学部と連携しながら、後期研修医等を地域中核病院に派遣し、大学指導医による巡回指導を通じて、地域密着型の後期研修プログラムの開発に取り組みます。これにより研修医の地域医療への参加と、各地域での周産期医療の充実が期待されるとともに、本県独自の医師確保策を推進いたします。

さらに、産科医が不足する中で、正常分娩を扱える助産師の養成施設新設に助成するとともに、看護師の確保についても施策を充実してまいります。

また、死亡原因の一位である「がん」の対策として、新たに三病院が診療連携拠点病院に指定されたことから、医師の放射線や化学療法の研修を行うなど病院の機能強化を図るとともに緩和ケアを普及するほか、肝炎の無料検査とB型、C型肝炎の治療費助成を緊急に行います。

他方、自然災害の中でも突然起きる地震に対しては、住宅の耐震化が有効ですが、既に実施している耐震診断に加え、木造住宅の耐震改修に新たに助成いたします。

また、不幸にして災害が起きた際には、特に支援を必要とする高齢者や障がい者の皆様の情報を関係者が共有し、地域ぐるみで助け合う体制づくりを支援するとともに、被災した住宅の再建については、災害の規模、年収に拘らず一戸から適用できるような制度を大幅に拡充いたします。

昨年は交通事故死者数が五十九人と、関係者の努力で昭和二十八年以来の五十人台に減少しました。しかしながら、高齢者の死者数は全体の約七割を占めるほか、夜間歩行中の事故が多いことから、対策として有効な反射バンドの装着を関係団体とともに進めてまいります。

第四 産業活力の創造

企業誘致は平成十五年度からの誘致件数が百七件、これに伴う新規雇用者数は一万一千人を超えるまでに至りました。また、昨年十二月の有効求人倍率は一・〇八と全国の〇・九八を大きく上回っておりますが、引き続き企業誘致や産業振興、雇用確保に力を入れてまいります。

特に、自動車関連では昨年十二月に、地場企業の共同出資による新工場が豊後高田市に建設され、ダイハツなど自動車向けの金属表面処理加工製品の生産を始めており、今後の事業拡大が期待されています。

このような中、ダイハツ九州は第二工場の操業を開始し、平成二十二年には四十六万台体制となります。これを好機と捉え、ダイハツ九州の現役技術者をアドバイザーに迎え入れ、地場企業の二次部品メーカーへの底上げを促進いたします。

他方、地場企業には様々な伝統的技術と地域資源活用のノウハウが蓄積されています。日田市の醤油メーカーは、地域資源の鮎を使った魚醤を製品化し、今春には新工場も完成する見込みです。

しかしながら、多くの企業では、そのノウハウを商品開発に十分に活かし切れていないのが実情であります。そこで、国の無利子融資を活用して、五十億円の地域資源活性化基金を造成し、新たな価値を創造する地場企業を積極的に支援してまいります。このほか、中小企業金融でも地域資源活用を支援するほか、原油高等の対策として三十億円の融資枠を確保するとともに、再挑戦や創業等の支援融資枠を新たに設けることとしています。

また、今年度は、女性のチャレンジ支援プランを策定いたしますが、子育てをしながら、能力を発揮できる環境づくりは、雇用施策の重要課題であります。アイネスの相談・支援機能を今まで以上に拡充・強化するとともに、これまでの民間教育機関等への委託訓練に加え、職業能力開発校においても受講者の保育料助成を開始いたします。

第五 「The・おおいた」ブランドの確立

(農業の振興)

昨今、国内外を問わず、食の安全への信頼は揺らいでいます。国内産の食が見直される中、地産地消を進めてきた本県農林水産業には追い風であり、安全で安心できる農産物づくりを進め、もうかる農業を実践していきます。このため、まず生産者自らが安全管理を生産工程毎に行うGAP手法を導入し、おおいたブランドに対する消費者の信頼を確保いたします。

さらに、マーケット起点の商品づくりとともに、企業を積極的に誘致し、力強い経営体を育成してまいります。広島県の食品メーカーは、国東市に二十ヘクタールのカボス農園を確保し、八千万円の売上げを目指して準備を進めています。竹田市の建設会社は、十五ヘクタールの規模で白ねぎの売上げ一億円を計画していますが、このような県外からの企業誘致や県内企業の異業種参入を進め、まずは二十二年度の農業産出額千四百億円台を目指してまいります。

また、昨年配置したマーケターやアドバイザーの営業努力により、戦略品目のこねぎ、白ねぎ、トマトなどで大手飲食チェーンや量販店との直接取引が進んできました。豊後高田市で白ねぎの出作を行う四人の生産者は、苦心の末、高原地域での生産を軌道に乗せ、昨年の販売額は一億円を突破しました。価格も品薄になる夏秋期をねらっていることから、福岡市場では平均価格キロ三百六十五円を上回る四百十三円、シェアは五十八%となっています。

このように戦略品目にも新たな芽が育ちつつありますが、生産者に有利な直接取引をさらに進めるため、農業団体や卸会社とともにテストカンパニーを立ち上げ、効果を検証したうえで新たな契約販売体制を構築したいと考えております。

次に、懸案でありました県域農協については、先月までに関係する十六農協で合併議決が成ったことで、今後の動きが加速してきますが、県としては、農業の振興と組合員のための営農サービス向上、利便性確保の観点から、その活動を支援してまいります。

畜産では、肥育牛の大規模経営体の企業誘致を進めるとともに、繁殖農家の経営安定を目指し、五十頭規模への拡大を図るほか、飼料高騰対策として飼料米の生産拡大や焼酎粕を活用した飼料調製施設の整備を推進いたします。併せて、原油高対策として、農業ではビニールハウスの多層被覆化等を、林業では椎茸のリース用乾燥機導入への上乘せ助成を、水産では主要な漁港にセルフ式燃油補給施設の設置及び改修を進めてまいります。

（林業・木材産業の振興）

林業では、生産団地による低コスト林業を目指すとともに、県産乾燥材の販売促進を図ってまいります。

乾燥材では、佐伯市の大型製材施設の整備に助成するとともに、日田市では間柱、垂木など小割材の乾燥施設整備に助成します。これにより市場ニーズに対応した、柱材を含む住宅建築部材一式を乾燥材として供給する体制が整います。

他方、放置された竹林については、経済林としての活用を図ります。小径の竹材、たけのこは高い需要もあることから、生産モデル林として伐竹等の整備に助成するとともに、部局連携で観光や地域資源としての活用に取り組みます。

（水産業の振興）

水産業では、単価低迷と餌の高騰に悩むブリ養殖について、緊急に漁業近代化資金の利子補給を上乘せするとともに、高騰する魚粉の配合割合を下げる新たな餌の開発を急ぎます。また、ブリの付加価値を上げるフィレ加工に対し助成いたします。

さらに、赤潮被害に遭いやすいヒラメの陸上養殖については、効果的な酸素供給装置の整備に助成するとともに、海藻のヒロメなどを活用した漁場の浄化とアワビ養殖の省力化を進めてまいります。

第六 教育・人づくり

児童生徒の学ぶ意欲や規範意識の低下をはじめ、いじめや不登校の増加、家庭や地域の教育力の低下など、子どもを取り巻く様々な課題が生じています。

このため、有識者等で構成する学校改善支援チームを地域や学校に派遣し、重点的に学力向上に繋げるとともに、スクールカウンセラーを小学校にも配置し、低年齢化するいじめ・不登校に対処してまいります。さらに、中学校進学時の急激な環境変化に伴う生徒指導上の対応、早期の学習体制の確立等を図るため、三十人学級を中学校一年に拡大いたします。

県立学校では、いずれも二十一年度開校に向けて、中津地区の総合選択制高校の校舎整備、また教室不足と長時間通学を解消するため、宇佐養護学校の中津分校整備に着手するとともに、耐震改修を三年間で集中的に実施いたします。

また、県内十五市町村、五十七中学校区において、地域で学校教育や部活動等を支援する校区ネットワーク会議を設置するとともに、「協育」推進本部を立ち上げ、学校・家庭・地域が協働して、子どもの健全育成を図る体制を構築します。これにより、独自に事業を行っている三市町と合わせ、全県での取組に拡げてまいります。

他方、県教育の一翼を担っていただいている私学についても、特色ある人材育成を後押しするため、高校のチャレンジ教育支援枠を拡充するとともに、幼稚園についても子育て支援のための預かり保育の充実と障がい児の受入れ態勢の拡充を図ります。

第七 地域・交流拠点づくり

住んでよし来て楽しい大分県は、地域づくりの基本戦略であります。大分国体・全国障害者スポーツ大会開催時のおもてなしを竹で演出し、併せて福岡都市圏の誘客対策として、竹フェアなどを「おおいた竹ものがたり」として展開するとともに、戦略的な攻めの広報を実施し、相乗効果を狙います。

また、農業の戦略品目トマトの主産地である荻、久住、九重地域において、「くじゅう高原トマト街道」と銘打ち、農工連携による地域づくりを地元市町とともに進めます。

他方、地域間の連携・交流、交通の円滑化など地域の発展を支えるため、基盤となる道路等の社会資本整備は重要な柱であります。

東九州自動車道は、新直轄区間（佐伯～県境間）の早期完成を目指し、用地買収等の進捗を図るほか、中九州横断道路、中津日田道路などの高速交通体系を整備するとともに、県内道路のネットワーク化を進めます。

さらに、来年度は豊肥本線、久大本線の高架や新駅舎がいよいよ完成する運びとなりますが、これらの整備には道路特定財源が使われており、何としても制度を維持しなければならないと念願しているところです。

また、競争が激化する国際航空路線について、ソウル便では夏季ダイヤの運休が取沙汰されていましたが、何とか維持できることになりました。加えて新たに台湾からのチャーター便誘致に取り組み、大分空港の国際化に弾みを付けてまいります。

第八 小規模集落対策

人口減少と高齢化が続く小規模集落について、緊急の対策が必要となっております。昨年末に県内各市と共同で実施した小規模集落实態調査においても、「鳥獣被害を何

とかして欲しい」、「買い物、病院など交通手段の確保を」、「祭など伝統行事が維持できない」という声が多く聞かれました。このため、小規模集落対策本部を立ち上げ、現場を抱える市町村と緊密に連携しながら、地域ぐるみの見守りなどコミュニティ機能の再生や集落外からの応援の仕組みづくりに取り組んでまいります。

特に、小規模・高齢化した集落では、水路や農道等の保全管理も困難になっていることから、これを支援する隣接集落の取組に新たに助成いたします。一方、増加する鳥獣被害については、造林事業の防護柵設置に上乘せ助成を行うとともに、森林環境税を活用して漁網の再利用に助成するほか、指導者として鳥獣対策アドバイザーを養成し、総合的に取組を強化いたします。

また、地域の小売店舗の廃業が続いており、地域住民の日常生活にも影響が出ています。このため、新たに宅配サービスに取り組む市町村に助成し、地域商業の維持と利便性確保を図ります。このほかコミュニティバスの助成など様々なセーフティネットを構築しながら、より持続可能な支援を行ってまいります。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	千二百七十五億円
地方交付税	千六百七十二億円
国庫支出金	九百四十四億八千五百余万円
繰入金	二百三十九億五千余万円
県 債	八百三十一億五千五百万円

であります。

このように知恵を出し、工夫を重ねながら予算を編成してまいりましたが、二十年度は行財政改革プランの最終年度であります。本県の行財政を取り巻く状況は、四年前のプラン策定時以上に厳しさを増しており、現行プランの成果を検証しつつ、この先をどう乗り切っていくのか、持続可能な基盤づくりを進めるために、何をやるべきかということも十分議論しなければならないと考えております。

このほか、予算関係では、債務負担行為四十七件、特別会計予算議案十三件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略いたします。

三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについて申し上げます。

第二十二号議案 大分県職員定数条例等の一部改正等については、行財政改革プランにおける職員数削減の成果等を踏まえ、知事部局ほかの定数を削減するものであります。これにより、企業局、教育委員会事務局等を含めた総定数は九百十一人、率にして十四・五%の減となります。

第二十四号議案 ふるさとおおいた応援基金条例の制定については、いわゆる「ふるさと納税」の受け皿として、これをふるさと大分を守り、元気づける施策に活用させていただくため、基金を設置するものであります。

第四十三号議案 大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、入居者の少ない特定公共賃貸住宅を用途廃止し、一般の県営住宅と同様の家賃で、多子世帯向けに提供するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。